

# NEWSWAVE

発行  
株式会社 常陽経営コンサルタンツ

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

## アジア 8 カ国中で唯一の減少値 日本の雇用意欲は低調のまま停滞

総合人材サービスのマンパワー社（神奈川県横浜市）が四半期ごとに日本、外国・地域で行っている「マンパワー雇用予測調査」の結果が発表された。世界で最も広範囲の調査は、派遣や契約社員等も含み、有効回答数が三大首都圏 1,150 社、世界 36 カ国、6 万 1,000 社にも及ぶ。

質問では、今年 1 - 3 月と比べて第 2 四半期（4 - 6 月期）における企業の雇用計画に「変化があるか」を尋ねた。その結果、季節調整後の純雇用予測は - 1 % と前期、前年同月期から変化はなく、企業の雇用意欲が依然低調のまま停滞していることが分かった。

地域別（東京、大阪、名古屋）の純雇用予測（季節調整後）では、前期に雇用意欲の改善が見られた名古屋で前期比 6 ポイント減の - 4 %

となっており、不安定な雇用活動を反映している。また、大阪も 2 ポイント減の - 5 %。東京の純雇用予測値は 0 % と、3 四半期連続で変化がなく停滞のまま。

アジア・太平洋地域の 8 カ国・地域では、7 カ国・地域において雇用意欲が回復している。特に、インドの純雇用予測は前期比 6 ポイント増、前年同月比 16 ポイント増の 39%。台湾、香港も旺盛で中国は前期と変化はなかった。

日本の純雇用予測値は 8 カ国・地域の中で唯一マイナス値を示した。アジア諸国は堅調でも日本の人材受け皿は介護・福祉が中心で人材需要に勢いがなく、日本列島は痩せ衰えつつある。

## 2010 年度税制改正関連法案が成立 「一人オーナー会社課税」は廃止

3 月 24 日、鳩山政権が初めて手がけた 2010 年度税制改正法が、参議院本会議において賛成多数により可決・成立した。

主な改正内容をみると、個人所得課税では、年少扶養親族（～15 歳）に対する扶養控除（38 万円）及び 16～18 歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（25 万円）を廃止。法人課税では、いわゆる「一人オーナー会社課税制度」（特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入制度）が廃止されるほか、100%グループ内の内国法人間で一定の資産移転により生ずる譲渡損益の計上を繰り延べるなど、資本取引に関する税制の整備が行われる。

資産課税では、住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の非課税措置について、2,000 万円の所得制

限を設けた上で、現行 500 万円の非課税限度額を、2010 年は 1,500 万円、2011 年は 1,000 万円に引き上げる。また暫定税率等では、現行の 10 年間の税暫定税率が廃止されるが、当分の間、現在の税率水準を維持することになった。

たばこ税については、今年 10 月 1 日から 1 本あたり 3.5 円（国・地方それぞれ 1.75 円）の税率引上げが実施される。これにより市販価格で 1 本あたり 5 円、1 箱 100 円程度値上りすることになる。また市民公益税制（寄附税制）では、所得税の寄附金控除の適用下限額を現行の 5,000 円から 2,000 円に引下げ。納税環境整備では、脱税犯に係る懲役刑の上限を現行の 5 年から 10 年に引き上げるなど罰則（国税関係）が見直される。